

令和元年6月12日現在

機関番号：12102

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2017～2018

課題番号：17H06539

研究課題名(和文) 運動部活動における「指導者言説」に関する歴史社会学的研究

研究課題名(英文) Historical Sociology of the "Coach Discourse" in Extracurricular Sport Activities

研究代表者

下竹 亮志 (Shimotake, Ryoji)

筑波大学・体育系・特任助教

研究者番号：70801299

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、これまでの研究において看過されてきた「指導者言説」を対象として、戦後の運動部活動をめぐる言説空間の再構成を目指すものである。具体的には、これまでの運動部活動における中心的な教育的価値として議論の対立軸であった「規律」と「自主性」に着目し、その二項対立的な把握の仕方を乗り越えることを試みた。その結果、「規律」と「自主性」が「教育的価値」ではなく、「教育的技法」として結びつきながら指導者に用いられていることが明らかとなった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、運動部活動の「規律」の実態を批判し、「自主性」にその「教育的価値」を見出してきた先行研究とは異なり、むしろ「教育的技法」として両者が結びつきながら指導者に用いられてきたことを明らかにした点に学術的な意義がある。なぜなら、「自主性」が存在しないのではなく、研究者の想定とは異なる形で用いられているならば、「自主性」こそが「教育的価値」なのだとする主張は運動部活動の一側面を捉えているに過ぎないからである。運動部活動において「自主性」は抑圧されてきたのではなく、むしろ常に既に生み出されてきたものである。

研究成果の概要(英文)：This study is an attempt to reconstruct the discursive space about the postwar extracurricular sport activities targeting the "Coach Discourse" that has been overlooked in research until now. In particular, we tried to overcome the dichotomy between "Discipline" and "Autonomy" which have been the central educational values of extracurricular sport activities. As a result, it became clear that "discipline" and "autonomy" are used by the coach while being connected as "educational techniques", not "educational values".

研究分野：スポーツ社会学

キーワード：運動部活動 規律 自主性 指導者言説 教育的技法 フーコー 根性論

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、運動部活動は体罰・暴力、ブラック部活動といった言葉で問題化されつつある。そうした諸問題をあえて一括りに論じるならば、そのキーワードは「過剰さ」である。中澤篤史は、現在の運動部活動が昔に比べ、過剰なほど肥大化していることを指摘している。中澤によれば、現在のそれは持続可能性が危ぶまれるほど拡大しており、生徒の生命を脅かす死亡事故や体罰・暴力、教師の生活を脅かす過酷な勤務状況を生じさせている(中澤, 2017: 224)。このような、運動部活動の「過剰さ」をめぐる、学習指導要領における曖昧な位置づけを始めとした制度的な問題が指摘され、部活動の「総量規制」を軸とした「ゆとり部活動」への転換といった具体的方策まで提案されている(内田, 2017)。

しかしながら、このような現状を踏まえても運動部活動をめぐる諸問題が解決に向かうと結論するのは早計だろう。なぜなら、仮に運動部活動の制度が変容したとしても、並行してその意味が変容するとは限らないからである。確かに、運動部活動は「現状を見て見ないふりをし、現状放置によって一定の教育的効果を得ている教育行政の『無策の策』である」(内海, 2009: 105)といわれるほど、制度的に曖昧なものであった。しかし、この言明はむしろ、日本における運動部活動が、制度以外の何ものかによって支えられてきた可能性を示唆していないだろうか。

2. 研究の目的

これまで様々な批判に晒されながらも、過剰に肥大化してきた運動部活動。私たちをこれほど惹きつけてやまない運動部活動の魅力、そこに賭けられてきた期待とは一体何なのだろうか。そこで、本研究が着目するのが「規律」と「自主性」である。現在まで、「規律」と「自主性」はあるべき運動部活動の姿を模索する際の中心的な「教育的価値」として議論の対立軸であり続けている。とりわけ、「自主性」は学習指導要領にも記載があるように、運動部活動の本質的な「教育的価値」として、最も信憑されてきた理念といっても過言ではない。しかし、「規律」と「自主性」を二項対立的に区別し、後者を本質的な「教育的価値」として把握する仕方は有効だろうか。むしろ、「規律」と「自主性」は「教育的価値」ではない別の何かとして、運動部活動に常に既に組み込まれてきたのではないか。そして、一見相反する「規律」と「自主性」が結びついてきたからこそ、運動部活動は多様な人々からの多様な期待を内包することが可能な権力装置として私たちを惹きつけてきたのではないか。こうした問いを踏まえ、本研究はこれまでの研究が看過してきた「指導者言説」を対象に、運動部活動における「規律」と「自主性」をめぐる言説空間の再構成を試みる。

3. 研究の方法

本研究では、「指導者言説」を捉えるにあたって、フランスの思想家ミシェル・フーコーの統治性論を補助線に分析枠組みを設定する。具体的には、フーコーにおける自由と安全の作用と戦略的論理の視座から、「規律」と「自主性」を「教育的価値」ではなく生徒の振る舞いを導く「教育的技法」として捉える(Foucault, 2004 = 2008)。そうすることで、両者をどちらか選び取るべき「教育的価値」ではなく、指導者が生徒の振る舞いを導くために常に既に用いてきた「教育的技法」として把握することが可能になるからである。

その上で、分析に際して「個々の文章構成要素 = 言表が特定の文脈に置き直され、意味が読可能な文章となった状態をテキストと呼び、同一の意味をもつ複数のテキストの総体を言説と呼ぶ」(高橋, 2011: 56)とする高橋均の議論を参照し、「指導者の考えや判断を優先させ、生徒を何らかの目的に向かわせることを重視するテキスト」と「生徒自らが考え、判断し、行なうことを重視するテキスト」に着目し、それぞれの総体を「規律言説」、「自主性言説」として扱うこととする。

4. 研究成果

(1) 対象としての「指導者言説」

本研究で扱う「指導者言説」とは、指導者が著した図書、単一の指導者や運動部を丹念に追ったノンフィクション等にかかれたテキストの総体である。関連図書は、1975年から2013年にかけて145冊存在している。本研究では、その内1980年代までに出版された31冊の図書を分析する。対象となる図書のまえがきやあとがき、寄せられた推薦文などにおいて各図書がどのような読者を想定しているのかを分析すると、「指導者、スポーツ関係者」が10冊、「選手、生徒、若者」が8冊、「教師、教育関係者」が4冊、「あらゆる人々」「ファン」が3冊、「親」が2冊、「経営者、企業人、社会人」が1冊である。ここから分かるのは、「指導者言説」がスポーツの指導論としてのみ書かれたわけではなく、多様な人々を対象としていることである。1970年代半ば以降、指導者たちは図書を通じて冗長に語り始める。しかも、その多くが先行研究の批判的ともなってきた強豪校の指導者たちであり、その語りの宛先も多様なのである。なぜ、この時期に彼らは突如として冗長に、しかも多様な人々を対象に語るができるようになったのか。そこでは、何がどのように語られたのか。それが、本研究の主要な問いである。

(2) 「人間教育」としての運動部活動

この時期、多くの指導者は「野球だけをやっていけばいいのではない、青春にある者として、いや人間としての“心”を育てていかなければならないのだ」(佐藤, 1975: 35)といわれるように、競技ではなく「人間教育」として運動部活動を捉えている。では、なぜこの当時「人間教育」という主題が浮上したのだろうか。帝京高校サッカー一部監督で数多くの全国大会優勝

経験を持つ古沼貞雄は、「いまの子どもは物質文明に毒されている」と題した箇所の冒頭で次のように語る。

子どもたち自身の“罪”は甘ったれであること、わがままであること、利己主義であること、利己主義だから他人の迷惑を顧みないこと、無気力であること、無感動であること、なにごとくも無関心であること、劣等感を持つこと、いろいろと見出せると思います（中略）無気力・無感動・無関心（これは「三無主義」などともよばれます）であると、結局自分のなかで意識革命をせず、向上心も芽ばえてこないのです（古沼，1983：132）

このように、当時の若者たちの「三無主義」の問題や、豊かな時代に過保護に育てられてきた生徒たちのハングリー精神の欠如などが認識されていたのである（蔦，1983：80-83）。その典型的な例として問題化されたのが、いわゆる「落ちこぼれ」である。1980年代に高視聴率を獲得したテレビドラマ『スクールウォーズ』のモデルでもある、伏見工業高校ラグビー部監督の山口良治（1981）の「落ちこぼれ」に立ち向かう姿は、当時求められていた指導者像を象徴していよう。彼のような指導者が象徴的に示しているのは、以下の引用に見られるような「体を張った教育」である。

教育の場において教師が生徒に対する姿勢の根底には“闘い”の姿勢がなければならないと信じている。教師の心の根底にある裸の人間としての対決の姿勢なくして、生身の人間としての生徒を奮起させ、伸ばし、育てる真の指導はあり得ないのではなかろうか。教師にとっていちばん大切なことは、いわばこの“捨て身”の精神である（佐藤，1975：211）

こうして、当時の指導者たちは「人間教育」としての運動部活動という主題のもとで、自らの強力なリーダーシップを通じて「規律」中心の指導を行っていたかに見える。では、「規律」と「自主性」はどのように語られているのだろうか。以下では、二つの特徴的な語りに着目する。一つは、「規律」と「自主性」が密接に結びついた語り。もう一つは、むしろ両者を明確に住み分けようとする語りである。

（3）自己規律化した振る舞いにおける「自主性」

先に引用した佐藤は、その直後に「偽りの愛情や、見せかけだけの生徒の人格尊重、そして自主性の尊重という風潮の中に、いったい生徒たちは何を心得て巣立っていくのだろうか」（佐藤，1975：211）と語っている。ここで、「見せかけだけの自主性」と述べられているのは一体どういうことであろうか。彼は、物や安直な娯楽が満ち溢れている生徒を取り巻く環境を、「安易なもの」とであると断ずる。その状況下で困難な道や、苦難に立ち向かうことを要求するのは難しい。しかし、明解な論理と指導者自身の熱意があれば、生徒はそれに答えようとするし、生徒らはそのような要求を実は望んでいるのだと佐藤は語る（佐藤，1975：160）。つまり、現状の生徒に「自主性」を持ち出すことは、むしろ「安易なもの」へと流れていくことになりかねないことが危惧されているのである。「生徒を鍛え、生徒をノック・バットで変えていかねばならぬ」（佐藤，1975：20）という佐藤は、「もっともっと汗の中にもがき、泥の中に泣かねばならぬ。血涙の練習を積み重ねなければならない」（佐藤，1975：34）と述べる。そのような佐藤にとって、「自主性」は「練習とは、他人から言われてやるものではない。練習は、自分の意志で励むもの」（佐藤・吉川，1986：11）という意味である。つまり、ここでは指導者が課す厳しい練習にも自ら進んで打ち込むことが「自主性」として捉えられている。それを端的に表現しているのが、天理高校柔道部を率いインターハイ優勝に導いた加藤秀雄の次の語りだろう。

いくら指導者が先頭に立って引っぱっても、生徒にやる気がなければ、指導者の熱意は空回りするだけである。生徒が自主的に練習に取り組むように持っていくのが指導者の第一の務めであるが、指導者の思いに添って生徒が自主的に練習に取り組んでくれるときほど嬉しいことはない（加藤，1986：200）

ここには、指導者の意図に添った厳しい練習にも自主的に取り組む態度、いわば「自己規律化した振る舞い」とでも呼べるものの要請を見て取ることができる。それは、単純に「規律」を課すのではなく、指導者の課す「規律」それ自体に向かって「自主性」を発揮する態度を育むことである。言い換えれば、「自主性」はほとんど「規律」に包含された形で結びついている。しかし、このような語り方が当時の主流ではなかった。なぜなら、指導者たちは、「規律」を課されることそのものを嫌う生徒と対峙しなればならなかったからである。

（4）練習と試合の住み分け 「規律」と「自主性」の配分問題

当時の指導者を悩ませていたのが、もはや生徒が「規律」一辺倒の指導ではついてこないという問題である。つまり、「私は以前スパルタ教育で選手を指導してきたが、近年その方法が間違っているのではという疑問に悩まされてきた」（渡辺，1982：253）と率直に語られるほど、「規律」的指導に対する懐疑が指導者自身の内に生じていたのである。「人間教育」を主眼に情熱的に体を張っても、自身の指導に生徒がついてこなければ意味はない。では、この問題に指

導者たちはどう対処したのだろうか。それは、「規律」と「自主性」を異なる場面に割り振ることによってである。池田高校野球部監督の蔦文也は以下のように明快に述べている。

選手たちに練習を指導するときは、私は徹底的にきびしい姿勢でのぞむように心がけている。つまらないミスや、ボンヘッドを見つけたときは容赦なく叱りとばす(中略)また、ときには非情とも思えるほど、特訓を課すこともある(中略)ところが、いざ甲子園の晴れの舞台となると、私はガラッと態度を変える。もうゴチャゴチャとうるさいことは言わず、のびのびとプレーさせる(蔦, 1983: 133)

すなわち、当時の指導者たちは「規律」を練習に、「自主性」を試合に割り振るという技法を用いるのである。ここに垣間見えるのは、時代や生徒に合わせつつ、工夫を凝らす指導者たちの姿である。ただし、それは単に生徒におもねるのではない。例えば、蔦は一方で“しごき”のような非合理的なものは排除すべきだ。そんなことをしても、だいいち今の子どもたちには通用しない(蔦, 1983: 78)と述べる。しかし他方で、実際はヒットを打てない生徒への罰走や、技術面には効果のない山登りなど非合理的な練習を取り入れてもいる(蔦, 1983: 80-81)。こうした様々な技法を織り交ぜつつ、指導者は生徒を「人間教育」に導こうとしたのである。

このように、あくまで試合という限定的な場面に「自主性」を割り振るのが当時の指導者たちの「教育的技法」だったとはいえ、これは重要である。なぜなら、この時期はこれまでの研究において「規律」が上昇することによる「自主性」の空洞化の歴史として描かれてきたからである。中澤は、1970年代後半から80年代にかけて頻発した校内暴力等の問題を背景に、運動部活動が管理主義教育と結び付きながら生徒指導の手段として用いられたことを指摘している。それは、運動部活動によって生徒が管理され、抑圧されることであり、事実上も理念上も「自主性」が空洞化したという。しかし中澤は、同時に「自主性」の空洞化をもたらす管理主義には批判が向けられ、「自主性」の理念そのものは完全には消え去らなかったと結論している(中澤, 2014: 144-145)。すなわち、事実上「自主性」ではなく「規律」が運動部活動の中心に位置づいたものの、そうした状況に対して「自主性」の価値の復権が目指されたのがこの時期だということである。しかし、指導者の間では「規律」か「自主性」かという教育的価値の選択ではなく、むしろ「規律」の限界が露呈するなかで、いかに「自主性」を取り入れつつ「人間教育」を行うかが問題化されていた。言い換えれば、この時期の「指導者言説」には「規律」と「自主性」の二項対立それ自体が解体され、両者の配分問題が生起する様相を見出すことができるのである。

(5) まとめ

本研究は、運動部活動における中心的な教育的価値として議論の対立軸であった「規律」と「自主性」に着目し、その二項対立的な把握の仕方乗り越えようと試みた。その際、フーコーの統治性論における自由と安全の作用と戦略の論理の視座から、「規律」と「自主性」を「教育的価値」ではなく「教育的技法」として捉える必要性を指摘した上で、「指導者言説」を対象に先行研究で等閑視されてきた強豪校をも視野に含めた分析を行った。そこでは、もはや「規律」一辺倒の指導では生徒を率いていくことが困難となった時期に、「人間教育」という目的のもとでいかに「自主性」を取り入れるのかが指導者間で問題化されていた。その時、指導者たちが活路を見出したのが練習と試合を住み分け、前者に「規律」を後者に「自主性」を割り振るという技法であった。ここに見出せるのは、「規律」と「自主性」の配分問題という、これまでの研究で着目されてこなかった新たな問題設定である。

ではなぜ、彼らは突如としてこの時期、冗長に語れるようになったのだろうか。以下、3つの観点から考察する。第1に、当時の若者たちが抱えているとされていた「三無主義」などの問題に対して、「指導者言説」が成功譚の位置を獲得できたことである。山口に代表されるような、「落ちこぼれ」をスポーツによって鍛え、全国優勝にまで導くという物語は当時の社会で輝きを放ったに違いない。管理主義教育が横行していたことを鑑みると、無気力でシラけた若者たちを鍛えてもらいたいという「規律」への欲望ともいえるものが確かに存在したのだろう。

しかし第2に、「指導者言説」が単に「規律」を課すだけの指導を語っていたなら、これほど注目を浴びることはなかっただろう。なぜなら、とりわけ80年代には管理主義教育への批判もまた生起していたからである。そうした状況で、「規律」一辺倒の指導を語ることは難しいであろうし、何より指導者自身がその困難に直面していた。その時、試合の場面に過ぎないとはいえ指導者が「自主性」を語ることができたのは、スポーツの内在的特性ゆえである。例えば、吹奏楽部において個々の生徒にフリージャズのような即興を求めることは練習でもコンクールでも難しい。ところが、スポーツでは特に試合において必ず生徒自身が判断しなければならない場面がやってくる。その特性を当時の指導者、特に勝利を渴望する強豪校の指導者は先駆けて見極め、「規律」を課されることを嫌う生徒たちと対峙するなか、試合で「自主性」を用いることに活路を見出したのである。

そして第3に、「規律」と「自主性」という一見相反するものを同時に語ることができたからこそ、「指導者言説」はその位置を獲得できたのではないだろうか。この時期、最も多い8冊の関連図書がある蔦を例に挙げよう。当時「のびのび野球」と称された反面、“ふつうの男の子”が蔦さんによって、見違えるような“強い男の子”に育つ(篠宮, 1984: 3)所に蔦野

球の魅力があった。のびのびとプレーする中に垣間見える、たくましい生徒の姿。それは、若者を鍛えてもらいたいという欲望の傍ら、管理主義教育が批判されてもいた当時の社会の矛盾を折衝する理想の生徒像といえるだろう。

ここでの考察から総括的に導き出せるのは、1970年代から80年代の指導者たちが当時の子どもや若者の問題と接続されることで初めて、冗長に語ることでできたのではないかということである。換言すれば、その後の「指導者言説」を追うことで、運動部活動を子どもや若者への不安を埋め合わせる権力装置として描き出していく可能性を見出すことができよう。というのも、「指導者言説」が特に1990年代後半以降に増加していきなかつた、70～80年代の指導者たちも再登壇することになるからである。しかし、70～80年代の「指導者言説」が単純に回帰するというわけでもないだろう。なぜなら、「今の子は、私たちとはまったくちがう育ち方をしている」ということをよく痛感させられる。しかし、だいたいなのは（中略）それに合わせた指導をすることである」（蔦，1983：144）というように、指導者たちは時々生徒に合わせて「教育的技法」を柔軟に変えようとしていたからである。とするならば、その後の「指導者言説」において、当該時期の生徒の状況や社会的文脈と結び付きながら、指導者の「教育的技法」も変容するだろう。また、本研究が見出した「規律」と「自主性」の配分問題をめぐる言説のエコノミーも変容を被るはずである。90年代後半以降に見出すことができる、言説量の増加と70～80年代における指導者の再登壇。そこでは、どのような言説の系譜が引き継がれ、また変容するのか。これら进行分析することが今後の課題である。

その際、おそらく重要となるのが、スポーツ、教育、経済の交点として運動部活動を捉える視点である。本研究では、「指導者言説」の分析に先立つ予備的研究として、1964年東京オリンピック前後の大松博文や八田一朗といったスポーツ指導者に端を発する根性論の分析を試みた。そこでは、現在「個人の抑圧、従順の強制、不合理性、非科学性」といった意味を有し、「スポーツ根性論」と名指されているものが、実は当時のスポーツ界固有の論理から生み出されたのではなく、教育界、経済界といった他領域との重層的な関係のなかで生み出された可能性が示唆された。さらには、「規律」的なものと思われがちな「スポーツ根性論」が、当初は「自主性」を含んだ概念であることも明らかになった。これらの知見を「指導者言説」に架橋するとすれば、例えば山口の次のような例が参考になる。彼は部員に「強い心の修養」を説き続けたという。彼がそこに込めたのは、単にラグビー選手としてではなく、「社会の一員になった際にりっぱな社会人であってほしい、いかなる世間の荒波に身をゆだねても敢然と乗り切って行けるような強い精神力を携えてほしい」という願いだった（山口，1981：22）。このように、「社会人」という言葉で部員の将来が意識されるのは、まさに運動部活動がスポーツ、教育、経済が重なり合う場であるからに他ならない。したがって、他領域との関係を視野に含めつつ、運動部活動における「規律」と「自主性」の言説を記述、分析することが重要になるだろう。

<文献>

- Foucault, M., 2004, *Naissance de la Biopolitique*, Seuil/Gallimard. (慎改康之訳, 2008, 『生の政治の誕生』, 筑摩書房)
- 加藤秀雄, 1986, 『火・水・風 天理高校柔道部のこころ』, 五月書房.
- 古沼貞雄, 1983, 『サッカーで学べ! おまえたち』講談社.
- 中澤篤史, 2014, 『運動部活動の戦後と現在 なぜスポーツは学校教育に結び付けられるのか』青弓社.
- , 2017, 『そろそろ, 部活のこれからを話ませんか 未来のための部活講義』大月書店.
- 佐藤道輔, 1975, 『甲子園の心を求めて 高校野球の汗と涙とともに』東宣出版.
- , 吉川良, 1986, 『続・オウツス! 高校野球 なぜか負けない』, 同成社.
- 篠宮幸男, 1984, 『負けからの出発 池田高校野球部監督の素顔』日本放送出版協会.
- 高橋均, 2011, 「称揚される『開かれた住まい』 居住空間における子どもをめぐる新たな『真理の体制』の成立」『子ども社会研究』17: 55-68.
- 蔦文也, 1983, 『攻めダルマの教育論 蔦流・若者の鍛え方』ごま書房.
- 内田良, 2017, 『ブラック部活動 子どもと先生の苦しみに向き合う』東洋館出版社.
- 内海和雄, 2009, 『スポーツ研究論 社会科学の課題・方法・体系』創文企画.
- 渡辺元, 1982, 『立ち上がれふり向くな “横浜野球” に捧げた熱情の半世紀』報知新聞社.
- 山口良治, 1981, 『俺がやらねば誰がやる 高校ラグビー日本一監督熱血教育論』講談社.

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計2件)

下竹亮志、運動部活動における「指導者言説」の歴史社会学序説 教育的技法としての「規律」と「自主性」に着目して、スポーツ社会学研究、査読有、27巻1号、2019、59-73

DOI : <https://doi.org/10.5987/jjsss.27-01>

下竹亮志、運動部活動の指導者は何を語ってきたのか?、日本体育学会第 69 回大会体育社会学専門領域研究会報告書、査読無、2019、5-8

http://pesociology.jp/wp/wp-content/uploads/3-12_69th_2018_Tokushima.pdf

〔学会発表〕(計 1 件)

下竹亮志、運動部活動の指導者は何を語ってきたのか?、日本体育学会第 69 回大会体育社会学専門領域研究会(於:とくぎんトモニプラザ[徳島県青少年センター])、招待有、2018 年 8 月 23 日

〔図書〕(計 1 件)

下竹亮志、根性論の系譜学 六四年東京オリンピックはスポーツ根性論を生んだのか?、石坂友司・松林秀樹編、一九六四年東京オリンピックは何を生んだのか、青弓社、2018、85-98

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 0 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2) 研究協力者

研究協力者氏名:

ローマ字氏名:

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。